日野市の障害者の現状

本市における各種障害者手帳の発行数を整理すると、以下の通りです。

○ 身体障害者手帳所持者数は、横ばいから微減傾向。

　○ 一方、知的障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）受給者は、増加傾向。

≪身体障害者手帳所持者数（障害種別構成）≫

（各年度末現在、単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 平成29年度  (2017年度） | 平成30年度  (2018年度） | 令和元年度  (2019年度） | 令和２年度  (2020年度） | 令和３年度  (2021年度） |
| 総数 | | | 4,950 | 4,877 | 4,897 | 4,828 | 4,762 |
| 障害種別 | 肢体不自由 | | 2,282 | 2,228 | 2,196 | 2,125 | 2,071 |
| 音声言語  機能障害 | | 107 | 97 | 104 | 100 | 100 |
| 視覚障害 | | 406 | 343 | 344 | 348 | 348 |
| 聴覚平衡  機能障害 | | 453 | 467 | 485 | 483 | 492 |
| 内部障害 | 心臓 | 863 | 893 | 898 | 901 | 886 |
| 腎臓 | 427 | 461 | 469 | 468 | 476 |
| 呼吸器 | 70 | 60 | 57 | 51 | 47 |
| その他 | 342 | 328 | 344 | 352 | 342 |

（資料：とうけい日野）

≪知的障害者「愛の手帳」所持者≫

（各年度末現在、単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 平成29年度  (2017年度） | 平成30年度  (2018年度） | 令和元年度  (2019年度） | 令和２年度  (2020年度） | 令和３年度  (2021年度） |
| 総数 | | 1,253 | 1,295 | 1,333 | 1,379 | 1,472 |
| 種別 | 軽度 | 627 | 659 | 680 | 716 | 749 |
| 中度 | 282 | 284 | 294 | 293 | 333 |
| 重度 | 294 | 302 | 309 | 319 | 334 |
| 最重度 | 50 | 50 | 50 | 51 | 56 |

（資料：とうけい日野）

≪精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）受給者証交付数≫

（各年度末現在、単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | 平成29年度  (2017年度） | 平成30年度  (2018年度） | 令和元年度  (2019年度） | 令和２年度  (2020年度） | 令和３年度  (2021年度） |
| 手帳交付数 | 総数 | | 770 | 824 | 946 | 815 | 1,130 |
| 等級 | １級 | 46 | 63 | 51 | 56 | 52 |
| ２級 | 391 | 428 | 459 | 416 | 569 |
| ３級 | 333 | 333 | 436 | 343 | 509 |
| 自立支援医療 受給者証交付数 | | | 3,513 | 3,931 | 4,156 | 2,608 | 4,480 |

（資料：とうけい日野）

アンケート調査結果の概要

市民意識調査の結果を整理すると、以下の通りです。

◆ 困まりごとについて

○ お住まいについての困りごとでは、「階段や段差に苦労している」や「浴室・トイレ等家の設備が使いにくい」といった意見が多く挙げられている。

　○ また、外出の際の困りごとでは、「他人の視線が気になる」や「障害のない人からの理解が少ない」といった意見が多く挙げられている。

お住まいについての困りごと（身体・難病の方のみ）

外出の際の困りごと（精神の方のみ）

◆ 将来について

　○ 障害のある方の将来に対しての不安では、「一緒に住む家族がいなくなった時、一人で暮らせるか」や「十分な収入は得られるか」、「働く場はあるか」などが多く挙げられています。

　○ また、望む働き方では、「正規社員として働きたい」が多く挙げられています。

将来に対しての不安（全障害の方）

今後の望ましい働き方について（全障害の方）

◆ 権利擁護や社会参加について

　○ 障害のある方の人権を守るために重要なことでは、地域共生社会の実現や障害者福祉サービスの充実が多く挙げられています。

　○ 障害のある方の地域や社会への参加にとって大切なことでは、「交通機関や道路のバリアフリー化」、「学校における福祉教育や福祉体験の場の拡充」、「（地域や社会の人々が）障害者を受入れられるための広報啓発活動の充実」などが多く挙げられています。

障害者の人権を守るための重要と思われること（全障害の方）

障害者が地域や社会に積極的に参加できるための大切なこと（一般の方）

◆ 今後、充実が必要な障害福祉施策について

　○ 障害福祉施策の充実にむけては、「保護者などがいなくなった後の生活支援の充実」や「就労の援助や雇用の促進」、「手当などの経済的支援の充実」、「総合的な相談体制の整備、充実」、「障害者理解への啓発や交流促進」などが多く挙げられています。

今後の障害福祉施策の充実にむけて必要なこと（市内事業所）

現行計画の振り返り（令和４年度の評価と今後の方向性）

現行計画における令和４年度の各事業評価結果は、以下のとおりです。

　　　　　　　　　　　　A：達成　B:概ね達成（7～8割程度）　C：一部達成（7割未満）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 基本目標 | 施策の項目 | 事業評価結果 | | | |
| Ａ | Ｂ | Ｃ | 計 |
| 基本目標１  認め合い暮らす | 差別の解消と権利擁護の推進を行う  ●障害を理由とする差別の解消の推進  　●虐待の防止  　●権利擁護制度の周知と利用促進 | 4 | 15 | 1 | 20 |
| 情報保障を推進する  　●情報アクセシビリティの向上に向けて検討して取組む  　●意思疎通支援の推進 | 4 | 7 | 0 | 11 |
| 様々な活動を通じて障害理解を浸透させる  ●文化・スポーツ活動への参加機会の拡充  　●障害のある人の文化活動・スポーツ活動、遊びの場の 充実  　●地域住民と一緒に活動できる機会を増やす | 2 | 9 | 2 | 13 |
| 基本目標２  安心・安全に暮らす | 安心して暮らせるまちづくりを推進する  　●外出しやすいまちづくり  　●多様な「住まいの場」の充実  　●医療機関等との支援体制を整える  　●生活に必要なサービス・支援体制の充実 | 1 | 14 | 3 | 18 |
| 災害に備える体制を構築する  　●災害時の体制づくり | 3 | 12 | 0 | 15 |
| 障害のある人を支える家族を支援する  　●家族のリフレッシュや緊急時の支援の充実 | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 基本目標３  生きる力を学ぶ | 子どもの成長を支援する  　●発達の遅れや偏りのある子どもへの早期支援  　●障害のある子どもの青年期へ向けた支援 | 1 | 7 | 0 | 8 |
| 福祉と教育が一体となり切れ目のない支援を推進する  　●「エール」発達・教育支援センターを中心とした発達 支援と教育支援の推進  　●子どもの共育の場の拡充 | 2 | 5 | 0 | 7 |
| 障害のある人の子育てを支援する  　●障害のある人の子育てを支援する | 1 | 3 | 1 | 5 |
| 基本目標 | 施策の項目 | 事業評価結果 | | | |
| Ａ | Ｂ | Ｃ | 計 |
| 基本目標４  地域で活躍する | 地域とつながり支え合う場をつくる  　●コミュニティの中で活躍できる場づくり | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 就労に向けた支援体制を充実する  　●一人ひとりの「しごと」と「くらし」を一体的に支える  　●就労へのチャレンジ支援 | 3 | 4 | 0 | 7 |
| 仕事を通して地域貢献できる仕組みをつくる  　●地域の活性化につながる仕事を通じた社会貢献 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 障害者優先調達を推進する  　●障害者優先調達の推進 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 基本目標５  つながり・支える | 切れ目のない相談支援を充実する  　●関係機関のネットワークによる個別支援の推進  　●初期相談からワンストップ型の相談支援ができる体制づくり | 1 | 4 | 1 | 6 |
| 福祉人材を育成し、定着を支援する  　●福祉人材の確保と育成 | 0 | 4 | 2 | 6 |
| 社会復帰等に向けた取組みを推進する  　●心の健康づくり | 0 | 3 | 0 | 3 |
| 地域生活への移行を支援する  　●地域生活移行等への支援 | 0 | 2 | 1 | 3 |
| 合　計 | | 25 | 94 | 11 | 130 |

注）事業数は、施策は異なるものの重複が記載するもの（※再掲のもの）や、１つの事業であっても担当課が複数にわたり、各担当課別に評価を行っているものなど、すべての評価結果をカウントしています。

◆ 基本目標別の評価・振り返り（総括まとめ）

基本目標１　認め合い暮らす

　差別の解消と権利擁護の推進として、日野市障害者差別解消推進条例の制定、虐待防止センターや権利擁護制度の周知など、様々な取組を推進してきました。しかしながら、条例やユニバーサルデザインに対する認知度が低く、また、権利擁護制度の利用者が少なかったことなどから、次期計画では、障害者理解促進・啓発事業を強化するとともに、成年後見制度や市民後見人の仕組みに関する更なる周知・強化に努めていくことが必要と考えられます。

また、情報保障の推進では、様々な機会を活用し、情報アクセシビリティの向上に努めてきましたが、今後も引き続き、障害のある方による情報の取得利用・意思疎通の推進の観点から、情報アクセシビリティの向上を図るとともに、障害特性に配慮した意思疎通支援を促進することが必要と考えられます。

文化・スポーツ活動の面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部思うような活動ができませんでしたが、全体を通じて、障害の有無に関わらず、様々な交流を図ることができました。次期計画では、交流を通して、より一層障害への理解の促進につなげるとともに、障害者スポーツの普及に向け、障害のある方の運動機会の創出や周知を行うことが必要と考えられます。

基本目標２　安心・安全に暮らす

　安心して暮らせるまちづくりとして、令和４年度に「（仮称）第三次日野市バリアフリー特定事業計画」を策定し、現在、当該計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めています。また、障害のある人の外出を支援する取組として、移動支援等サービスの提供を行うとともに、居住支援の一環として「あんしん住まいる日野」の開設や多様なグループホームの設置支援、また、医療機関等との支援体制の一環として、医療的ケア児等支援協議会を設置し総合的な支援体制について検討を進めてきました。

しかしながら、移動支援サービスについては、協定締結事業者数の不足から、現在の協定締結各事業所の負担が増しており、また、グループホームの設置数に対して支援員が不足するなど、事業を支える人材面においていくつかの問題点が明らかとなりました。次期計画では、こうした問題点を解決するために、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組を強化するとともに、医療的ケア児等支援においては、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療機関等との連携、入浴サービスなど支援メニューの拡充、医療的ケアに対応できる人材の確保など、体制整備に向けた検討を進めていくことが必要と考えられます。

その他、災害に備える体制の構築では、地域防災計画の修正作業において日野市障害者関係団体連絡協議会や福祉施設等関係団体の意見を反映し、避難行動要支援者名簿の活用にむけた自治会向け説明会などを開催しました。障害のある人を支える家族支援として、重症心身障害児（者）レスパイト事業や日中一時支援事業などに取り組んできました。災害に備える体制の構築にあたっては、次期計画においても、引き続き、関係機関の連携・強化に努めるとともに、障害のある人を支える家族支援では、利用の促進を図るため、事業の周知と確実に利用できる体制整備について検討を進めていくことが必要と考えられます。

基本目標３　生きる力を学ぶ

　子どもの成長支援では、児童発達支援センター機能の整備や巡回相談事業・保育所等訪問支援事業などに取り組み、「エール」（日野市発達・教育支援センター）は令和２年度に児童発達支援センターの指定を受けました。「エール」は、地域における中核的な支援施設として、障害児通所支援等を実施する事業所と緊密な連携を図り、引き続き、重層的な障害児通所支援の体制整備を図るため、センター機能の充実化に努めていくことが必要と考えられます。また、巡回相談事業・保育所等訪問支援事業については、事業の充実にむけて、制度の周知・強化に努めていくことが必要と考えられます。

　福祉と教育の一体的・切れ目のない支援では、「エール」を中心とした発達・教育支援センター機能の充実や、共育の場として、保育園・幼稚園・学童クラブの受け入れ態勢の充実に努めてきました。次期計画においても、引き続き、「エール」を中心とし、さらに新たに設置する（仮称）日野市子ども包括支援センター「みらいく」も含めた関係機関などの連携・強化を図ることで、児童への包括的支援につなげ、すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する体制を構築する必要があります。また、共育の場の拡充や医療的ケア児等のスムーズな受入体制の構築について検討を進めていくことが必要と考えられます。

基本目標４　地域で活躍する

　コミュニティの中で活躍できる場づくりとして、「日野わーく・わーく」において市内6か所の障害福祉サービス事業所等が連携し、企業からの共同受注や共同販売、地域に根差した商品開発や仕事の開発など地域における活動を進めてまいりました。また、障害のある方の就労支援として、「日野市障害者就労支援センターくらしごと」（※会社やお店で働けるよう、安心して働き続けられるよう就労相談・支援を行う機関）をはじめとした各種就労支援事業に取り組んできました。

　地域共生社会の観点から、次期計画においても、引き続き、共生型事業の充実を図ることが必要と考えられます。また、「日野市障害者就労支援センターくらしごと」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、求人数が増えず、就労につながったケースも少なかったことなどから、次期計画では、ニーズにあった就労先を新たに開拓するなど、障害者の一般就労の機会拡大を図る取組を強化していくことが必要と考えられます。更に、働く意欲のある高齢障害者の再就職先として、障害者雇用・福祉就労等に広くつなげられるよう、関係機関との連携を強化していくことも必要と考えられます。

基本目標５　つながり・支える

　つながり・支え合いとして、切れ目のない相談支援の充実や福祉人材の確保・育成、精神障害者の社会復帰に向けた取組、障害者の地域生活への移行支援などに取り組んできました。

　相談支援の充実では、現在の市内の相談支援事業所及びその職員の不足などから、新規の受付ができないなどの問題点が明らかになりました。次期計画では、現状の相談支援事業における課題の解決に向け、基幹型相談支援センターの整備についても議論を進め、今後のあり方等を明確にしていくことが必要と考えられます。

　また、重点事業のひとつとして、関係機関との協議を通して、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築にむけた検討を進めてきました。今後も増加が予想される精神障害者への対応を強化するため、次期計画でも、引き続き、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築にむけた議論を深化させていくことが重要と考えられます。

　福祉人材の確保・育成の面では、施設職員のスキルアップを目的とした研修や児童・生徒の職場体験の場の充実などに努めてきました。しかしながら、研修への参加者が少ないことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により職場体験（訪問）を受け入れてくれる事業所が減少するなど、思うような結果にはつながりませんでした。

障害者の重度化・高齢化が進む中で、福祉人材の確保・定着は、喫緊の課題であり、教育委員会と連携した福祉教育の推進や広報・啓発活動の強化、福祉人材の育成に向けた研修の実施、ＩＣＴ・ロボットの導入による事務負担の軽減など、多様な視点による各種取組を強化していくことが必要と考えられます。

最後に、地域生活の移行支援では、地域生活拠点の整備に向けた情報収集や地域移行支援の事業所立ち上げに向けた検討などを進めてきましたが、令和４年度の法改正も踏まえ、次期計画では、整備にむけた議論をさらに深化していくことが必要と考えられます。また、地域移行支援のための相談支援についても、日野市精神障害者等支援協議会を中心として、市内の相談資源の充足に向けた検討を進めるとともに、地域移行支援に関わりを持てる機関への働きかけを強化するなど、障害者の地域生活への移行に向けた取組をさらに進めていくことが必要と考えられます。

次期計画で取組を強化すべき施策（案）

　　日野市の現状（アンケート調査、現行計画の振り返り（別紙資料））から、次期計画で取組を強化することが望ましいと考えられる施策（案）を整理すると、以下のものが想定されます。

①障害に対する理解の促進

②権利擁護制度の周知と利用の促進

差別の

ない社会

①地域ぐるみの生活支援体制の強化（家族死別後の生活対応等含む）

②地域生活への移行支援の強化（相談支援体制の充実等）

③精神障害者にも対応した地域包括システムの構築

④重層的障害者（児）支援体制の構築

⑤福祉人材、医療的ケアに対応できる人材の確保

⑥福祉と教育の一体的支援の強化

⑦福祉に関する学校教育の充実

つながり

支え合う

社会

①交通機関や道路のバリアフリーの推進

②就労の場、収入の確保につながる支援の強化

③災害時支援の強化

④障害者支援サービスの充実

⑤意思疎通支援の充実

安心して

暮らせる社会

注）上記は、アンケート調査の結果（ニーズ）や現行計画の振り返りの結果、次期計画で強化すべき取組を示したもので、すべての施策を示したものではございません。